

# 平成25年白老町議会全員協議会会議録

平成25年 1月 7日（月曜日）

開 会 午後 5時20分

閉 会 午後 6時27分

---

## ○議事日程

1. 虎杖中学校閉校後の跡地利用について

---

## ○会議に付した事件

1. 虎杖中学校閉校後の跡地利用について

---

## ○出席議員（13名）

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1番 氏家 裕治 君  | 2番 吉田 和子 君  |
| 3番 斎藤 征信 君  | 4番 大淵 紀夫 君  |
| 6番 坂下 利明 君  | 7番 西田 ・子 君  |
| 8番 広地 紀彰 君  | 9番 吉谷 一孝 君  |
| 10番 小西 秀延 君 | 11番 山田 和子 君 |
| 12番 本間 広朗 君 | 13番 前田 博之 君 |
| 15番 山本 浩平 君 |             |

---

## ○欠席議員（2名）

- |            |            |
|------------|------------|
| 5番 松田 謙吾 君 | 14番 及川 保 君 |
|------------|------------|

---

## ○説明のため出席した者の職氏名

- |         |         |
|---------|---------|
| 町 長     | 戸田 安彦 君 |
| 副 町 長   | 白崎 浩司 君 |
| 教 育 長   | 古俣 博之 君 |
| 企画振興部長  | 大黒 克己 君 |
| 企画政策課長  | 高橋 裕明 君 |
| 企業誘致室長  | 小関 雄司 君 |
| 企業誘致室主査 | 藤澤 文一 君 |
| 企業誘致室主査 | 村上 弘光 君 |
| 都市整備部長  | 高島 章 君  |
| 建設課長    | 岩崎 勉 君  |
| 建設課主幹   | 田淵 正一 君 |

教 育 部 長            辻     昌 秀 君  
教 育 課 長           五十嵐 省 蔵 君

---

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長            岡 村 幸 男 君  
参                      熊 倉 博 幸 君

---

### ◎開会の宣告

○議長（山本浩平君） ただいまより全員協議会を開会いたします。

（午後 5時20分）

---

○議長（山本浩平君） 虎杖中学校閉校後の利活用について担当課からの説明を求めます。  
戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 時間がない中お時間をいただきましてありがとうございます。本年の3月末で閉校となります虎杖中学校の利活用の方針についてですが、昨年7月の全員協議会において説明をいたしました。今回計画内容がまとまったことから議員の皆様にご説明申し上げる次第でございます。今後においては、本計画をもとに地区計画条例の作成、条例提案を予定していることからあらかじめ議員の皆様にご理解いただきたく、よろしくお願いを申し上げます。

なお、虎杖浜地区の皆様には、今月の10日に別途説明会を開催する予定となっております。それでは、詳細の説明は担当部長が行いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（山本浩平君） 大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） それでは、私から虎杖中学校跡地利用の計画についてご説明申し上げたいと思います。今町長からございましたとおり住民説明会を1月10日木曜日、18時から虎杖浜生活館で行う予定でございます。今回説明する内容につきましては、都市計画法の地区計画を決定するに当たりまして、それに必要な計画の内容を説明するものでございます。計画の内容につきましてはパワーポイントで説明をさせていただきますが、お手元に同じものをペーパーで作成してございますので、それを参考にさせていただきたいと思います。

もう1枚配付しております。ナチュラルハーブガーデン（仮称）につきましてという資料があるかと思いますが、この資料につきましては、株式会社ナチュラルサイエンスから送られてきた文書でございます。会社としてのこれまでの実績や虎杖中学校を活用させていただきなどがつづられておりますので、後で目を通していただければと思います。

それでは、計画についての説明に入らせていただきます。ナチュラルハーブガーデン（仮称）でございます、説明会でございます。まず、虎杖中学校の概要について説明をさせていただきます。この部分は皆さんもご承知のことと思いますが、おさらいという部分でお聞きください。虎杖中学校につきましては昭和22年に開校し、昭和63年に今の校舎に改築されております。現施設の内容は施設面積3万3,400平方メートル、校舎建築面積2,035平方メートル、体育館面積967平方メートル、グラウンド約2ヘクタールとなっております。その他教員住宅や現在は菜園として利用されておりますが、テニスコート等もある中学校でございます。現在に至るまで子供たちの学習の場、成長の場、地区・地域の交流拠点として皆様に親しまれてきました。しかし、来る平成25年3月には約65年の歴史を閉じて閉校することが決まっております。閉校後は三中学校が統合することになります。

この虎杖中学校跡地を利用した、民間開発によるナチュラルハーブガーデンが計画されています。その背景・目的を説明させていただきます。虎杖中学校が閉校いたしますが、学校施設はすべて健全できれいなものでありますので、これを生かして利用したい施設でございます。また地区・地域的な視点におきましては、地区の財産を生かそうとする皆様の協力を得ながら、場合によっては体育館などで共働による施設利用の可能性も考えられます。また、学校周辺の現況特性である豊かな自然や風景、近傍にある親水公園のきれいな水も虎杖中学校跡地利用に生かせるものでございます。そうした中、今回の事業の立案者であります化粧品メーカー株式会社ナチュラルサイエンスは良質な水を利用した化粧品開発、北海道ブランドの発信等を行う拠点を探しておりました。良質な水を利用した化粧品製造に欠かせない素材抽出等の拠点として虎杖中学校の立地条件がふさわしいと判断され、閉校後の校舎の有効利用と新築工場ほか施設の設置を行う構想が立案されたところでございます。

ここでナチュラルサイエンスの概要を説明したいと思います。ナチュラルサイエンスにつきましては株式会社希松の関連会社でございます。株式会社希松を中心に構成する希松グループ、平成4年操業以来20年以上にわたり化粧品の研究開発、製造販売に携わってきております。概要をお示ししますが、希松を中心に化粧品開発製造、販売組織を行い、製造品の提供方法としては他社ブランドの製品を製造する場合と、直接顧客へ販売する場合はナチュラルサイエンスが担っております。このナチュラルサイエンスが今回ナチュラルハーブガーデンを行う主体となります。なお、ナチュラルサイエンスの主要ブランドといたしましては、ママアンドキッズ、レドナ、舞健泉などがあります。また、北海道の素材を生かしたオリジナル商品の開発を専門とする、株式会社ナチュラルアイランドこれは札幌市にございますが、この会社もグループの構成員でございます。

続きまして、構想の概要をご説明いたします。希松グループでは、身体に優しく自然の素材を生かした製品の製造・提供を安定的に行うことと、顧客サービスの充実を図るとともにブランド力を高めることに継続的に取り組んできております。また、短期的な取り組みといたしましては、良質な水を利用した化粧品づくりの強化、豊かな自然の保全と活用したグループ拠点の整備とされております。この短期的な取り組みを虎杖浜地区で行うわけではありますが、虎杖浜地区での具体的施設展開は、社会資本ストックである虎杖中学校跡地を生かすこと、その立地条件である自然景観を生かすこと、良質な水を化粧品あるいは医薬部外品製造へ有効活用し、顧客の健康へ役立てることとしております。

以上を前提にいたしましてナチュラルハーブガーデンの計画内容を提示いたします。これは全容でございます。まず既設校舎につきましては、事務所、研究室、コールセンター、体験教室等に利用されます。可能な限り現在の部屋割りを尊重し、区域設定を行うこととしております。体育館は職員の福利厚生施設、お客様へのイベント利用などの多目的利用を考えておりますが、地域の要請に応じまして地元の方の利用も可能となるよう考えてございます。また、災害と有事の際の避難場として開放される予定でございます。なお、教員住宅は現在利用の方向性を検討中でございます。新築建築物の主要なものは化粧品の製造工場、倉庫等と小規模なシ

ヨップ、食堂の設置が予定されております。また、図面のとおりグラウンド跡地はハーブを中心にした庭づくりが行われる予定です。なお、既設校舎を改築し設置される体験教室では、庭園で収穫した植物素材を利用した加工体験等も企画される予定でございます。工場西側では薬草として古くから利用されている野草の栽培も考えられております。地区の良質な既設の井戸水により親水施設を設置する予定であります。地区の温泉の活用も足湯等で活用できればと考えてございます。

次に、化粧品工場について説明いたします。希松グループでは低刺激性敏感肌用の化粧品、医薬部外品を開発・製造しております。虎杖浜地区ではそういった製品の製造とその他製品に配合する植物由来の原料の抽出・製造を行う予定でございます。そして洗顔用化粧石けんなど、それから正規用化粧品、化粧水や美容液など、保護用化粧品、保護用乳液クリームなどが製品化されます。これら製品の製造棟には虎杖浜地区の親水公園の湧水を利用する予定となっております。親水公園でわき出ております日量約 250 トンのうち、日量平均 4 トンを利用予定となっております。前回の説明では 2 トン程度としておりましたが、製品等が決定してきましたのでこの量となっております。使用量につきましては適正な管理をナチュラルサイエンスに義務づけるものいたします。工場排水であります、適切に浄化処理を行い排水していただきます。そのほか騒音、悪臭等の発生はございません。

次に、建設年次等でございます。まず雇用計画でございますが、施設等の運営管理につきましては正職員、パート合わせて 50 人前後で実施することが予定されてございます。もちろん地元雇用を優先していただきたいというふうに考えてございます。建設年次につきましては平成 26 年 4 月着工、平成 27 年 4 月 30 日完了の予定となっております。操業開始は平成 27 年 5 月を予定しております。最後に経済効果等についてでございますが、まず第 1 に建設工事に関して地元業者の受注機会の増加があると考えられます。そして体験施設もあることから、多くの観光客が訪れ虎杖浜地区の交流人口が増加いたします。近隣の観光施設や飲食店、特産品販売店、宿泊施設への収穫増が期待できます。また、従業員の定住による消費拡大も見込まれるところであります。さらには固定資産税、法人税、法人町民税、個人町民税などの増収も見込まれます。地域への貢献の観点からは雇用の拡大、災害と有事の際の体育館の避難所利用など大きなものがあると考えております。最後に、親水公園取水口整備に伴い利用者の利便向上もあると考えております。

皆様には当該事業に係るご理解とご支援をいただきますようお願いいたします。

以上でナチュラルハーブガーデン（仮称）計画のご説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） ただいま担当課からの説明が終了いたしました。この件について何か特にお尋ねしておく必要がある方はどうぞ。

7 番、西田・子議員。

○7 番（西田・子君） 説明ありがとうございました。すばらしい施設だなというふうには感じましたけれども、この中で一つだけ観光客をどうのと書いているのですけれども、駐車場が非常に狭いなと感じてはいるのです。この辺は実際にこの施設の中で自然とか景観とかという

ことになってくると、道路に車が駐車するような状態になってしまうとか、やはりそれでは困るのではないかなど。いざ自然災害で何かあったときにこの体育館も利用させていただくということになっていますけど、その辺はいかがなのでしょう。そこだけ1点ちょっと気になる点してお伺いします。

○議長（山本浩平君） 大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） 今回この計画に当たりまして、まだ具体的にどのくらいの規模の観光客を想定しているのか、例えば食堂とかショップということも想定しておりますけれども、それが何人くらいでという部分はまだ検討されていないというふうに考えてございます。あくまでもこういった形で今考えているという計画でございまして、今後さらに具体的に詰めるに当たりましては、もうちょっと中身について何人くらい想定しているのかというのはわかってくると思いますけど、今ご心配されておりました駐車場につきましては、今の校門のところ実際上がって山側のほうに一部、それから化粧品工場、新築する工場の横にもかなり車が置けるスペースがあるのかなというふうに思っておりますので、今の段階ではこの辺を活用させていただくということになるかというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田・子議員。

○7番（西田・子君） 駐車場のことについては、やはり地域住民もいざというとき避難場所にということを考えてくださっているのですでしたら、その辺もぜひ協議していただいて、できるだけそういうような形のものができればありがたいと思いますので、お願いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） その辺につきましては、今回議会のほうで説明した際に意見を賜りましたので、会社側に伝えたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 1番、氏家裕治議員。

○1番（氏家裕治君） 基本的なことだけ、こういった企業誘致が進むということは大変すばらしいことだと思います。会社自体がどうのこうのではなくて、今回ナチュラルサイエンスさんの例えばこの敷地また校舎の契約状況もどうなっているのかということが議会で説明されていませんよね。全員協議会の中で説明されたときにはいろいろな課題を提起されて、実際これをどうするのだということになっていましたけれども、それについての進行状況がどうなっているのか、それが1点。

それから、日量約250トンのうち約分4トンの水を利用していただけるということになっていますけれども、この使用料についても実際無償で使っていただく形にするのか、それともそれを通常の水道料金としてまちとしてそれを徴収する形になるのか。それも合わせてお伺いしておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） まず1点目につきましては、契約状況ということでございますが、現在まずは契約に当たりまして鑑定を入れる予定でございまして、その鑑定に足り得る資料を現在作成して、町としてまずはどのぐらいの試算になるのかというのを今町としての額を

積算して、それをもとに鑑定士のほうとご相談させていただきながら、最終的に鑑定評価を出して、それでその価格で会社側と協議して契約に持ち込みたいというふうを考えておきまして、時期的には計画決定を取るのが大体3月末を予定してございますので、それが終わり次第売買の具体的な話を詰めたというふうに今のところ予定してございます。

○議長（山本浩平君） 高島都市整備部長。

○都市整備部長（高島 章君） 私のほうから2点目の水の使用料についてのご質問にお答えさせていただきます。まだ全体の整備スケジュールなのですが、今概要説明を企画振興部長のほうからありました。その中で26年4月に着工するというようなことで企業の考えでございます。それから追っていきまして、それでは都市計画の決定をいつするかということになるわけです。都市計画の決定をして、そして建築に関する規制条例等定めて、それから開発行為を起こしてもらって、建築確認申請等を町に上げていただいて、許可が出てから着工という運びになります。ですから、今の予定では25年6月の議会くらいに都市計画決定及び建築規制条例を制定して、それから開発行為を上げるまでの間に売買契約するということになります。ですから、売買契約については来年の10月とかそのくらいになろうかなと考えてございます。ですから売買契約あるいは今ご質問ありました水の使用料等は、それまでに整理していくというスケジュールで考えておきまして、水の件につきましては、親水公園の湧水を使うということで普通河川ではないのです。今建設課のほうで河川台帳に河川の名前をつけて普通河川としては管理してございません。手法としましては、あそこの敷地は水道事業です。水道事業の敷地ですから水道事業のほうで取り扱い規定を定めてそして使用料を徴収した中で水をお分けするというふうに考えてございます。その根拠は、年明けましたからことしの10月くらいが売買契約その前後というふうにお考えください。それで、水につきましては河川ではないという扱いの中で使用料を徴収する場合、どのような形で今検討をしております。それは白老町普通河川管理条例というのがあるのです。それに使用量に応じて使用料が設定されております。それをしようという方向で今内部的に検討させていただいているところでございます。

○議長（山本浩平君） 1番、氏家裕治委員。

○1番（氏家裕治君） どういった資産価値があるかという査定中だということがありますよね。相手方もその査定額についてはまだまだわからない、大体の額は調べているのかもしれませんが、議会としても今確かに財政難の中で、例えば使わない土地、建物については売りたいという気持ちはわかります。売りたいという気持ちといいますか売ってしまいたいというのわかるのですけれども、前にも実際ありましたよね。竹浦のある山林を2,000万円ぐらいの価格で売ったという経緯がありますよね。そのときの一つの議論の中で、まちの大切な資産を幾らで売ることかということは、やはり議会の中で説明をしてもらいたいです。そうしないとナチュラルサイエンスさんを信用しないわけではありませんが、信用しないというものを前提に話をしているわけではなくて、あくまで企業誘致ですから、例えば厚生年金ホテルのように1年か2年ぐらいの経営の中でもってそれを経営できなくなって次に転売ですとかそういったことも考えられるわけです。ならば虎杖浜地区の皆さんのいろいろな思いですとか心情と

いうものを、今回私はただの企業誘致だとは思っていません。これが工業団地を売り払いしたものであれば、それはそれなりの結果として受けとめられるかもしれないけれども、そうでないということをしっかり我々も肝に銘じなければいけないことですし、行政の皆さんもこれについては進める以上はそれだけの責任を持って進めなければいけない問題だと私は考えているのです。ですからそういった資産価値、それから水の問題、そういったものも含めてある程度わかった時点で議会への説明、そして今後の進め方についてもぜひ説明をしていただきたいと思っています。ですから、ある物事が固まってきた段階で説明をするのではなくて、その中でやはり説明をしていただきたいと。土地また建物の有効利用という部分については、今の説明のあったとおりまた地元企業のその雇用云々についてもいいことづくめです。いいことなのだけれども、我々はその決定に至るまでの間にしっかりそういった議論を重ねながら進めていかなければいけない大きな問題だと私は考えています。ですからそういったことに留意しながらこれからの展開を議会の中でも説明をしていただきたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） 今氏家議員がおっしゃったように、今回の希松さんの進出につきましては、もちろん企業誘致という部分で我々も一生懸命対応させていただいておりますが、それに加えて確かに単なる工業団地に進出する企業と同レベルではないというふうに考えております。やはり住民の皆さんも、非常に期待している部分が逆にいろいろ心配となってあらわれる部分があるかと思っておりますので、それにつきましては議員の皆様には決定に至るまでの過程の段階で、ある程度具体的なものが固まり次第今おっしゃった土地や建物の売却の問題、あるいは水の問題につきましてもある程度整理された段階でまた説明をさせていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 高畠都市整備部長。

○都市整備部長（高畠 章君） 信用という部分、ここが1番皆さん方の関心のあるところかと思っております。私以前企画振興部長でこの企業誘致を進めさせていただきました。当初あそこをやはり市街化調整区域ですから、あそこを都市的な活動をするためには、特別な配慮あるいは法律、あるいは条例を制定しないとできないといった中で、道庁に相談させていただきました。道庁のほうでは、その話を聞いて、まずはやはり氏家議員がおっしゃるような信用できるようなのかというところがやはり最初なのです。道庁のほうは、町も当然信用調査しております。道は道で信用調査実はしております。そしてそれを受けて実は道の副知事がトップセールスでこの企業の社長に会って誘致をかけたという経緯がございます。そういうこともありますので、町としては、信用については本当に特に問題ないというふうに判断して、今日こういう形で進めさせていただいているということで、その信用という部分での参考のお話ということで答弁させていただきました。

○議長（山本浩平君） 1番、氏家裕治議員。

○1番（氏家裕治君） 氏家です。部長の説明はわかるのです。私が言いたいのは、道に責任を最終的に持ってもらえるとか、あくまで企業誘致というのは企業が相手なのです。企業とい



うのはいつどうなるかわからない、確かに成長戦略の企業もあります。成長をずっと続けてきている企業だから信用できるとかできないとかというそういう問題ではなくて、あくまで相手は企業なのです。企業相手ですから何かあったときにそれでは道がきちんと担保してくれたから道の責任ではなくて、何かあったときにあくまでこれはまちの責任なのです。虎杖浜地区の皆さんの思い出をその企業に託すわけですから。ですからあくまでまちの責任において企業誘致をするということなのだとは私は思うのです。ですから今高島都市整備部長の言われたこともよくわかります。きちんといろいろなことを調べてもらって、ここは間違いないよという気持ちはわかります。私は理解しています。ただ最終的にはまちの責任で企業誘致を行ったということになるものですから、そこだけはお互いに行政も議会もしっかりその辺は理解しながらこの企業誘致というのを進めていかなければ。やはり最後に遺恨を残してはいけないと思うものですか、すばらしい会社だと思いますよ。やはりこれだけの計画を立てて白老町に来ていただけるというのはすばらしい会社だと思います。ただその前提にきちんとした議論を重ねて迎える体制をつくっていかないといけないのではないかなと思うものですから、一言言わせていただきました。またこれからの進行状況もしっかり全員協議会等々の中で情報を示していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

○10番（小西秀延君） 10番、小西です。まず企業誘致といたしましては、こういうすばらしい会社を誘致していただいたということで一定の評価をしたいと思います。また先ほど氏家議員から出ていたお話も問題点もあろうかと思いますが、ぜひとも白老町にとっても希松グループさんにとってもお互いウィン・ウィンになれるそういう契約でこれからも進めていっていただければという願いを冒頭しておきたいと思います。

1点質問なのですが、雇用計画の中で正社員・パート合わせて約50人前後という書類をいただいておりますが、その中で希松グループさんから何名かやはり責任者等社員さんもちちらに来るかと思うのですが、その方たちは大体どの程度になってその方たちの定住先をどういうふうに白老町でPRしているか、住んでもらえるようになっているのか、その辺のところの話をしていただければと思うのですが。

○議長（山本浩平君） 大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） 申しわけございません。この辺につきましては、希松さんとお話をさせていただいて、このような50人規模という程度のお話で、正社員が何名ですとかパートが何名ですとかという具体的な部分もまだ出ていませんし、この中で実際の希松さんの社員さんがこちらに何名来られるのかというのもまだ具体的には決定しておりませんので、申しわけございませんがここではお答えできないということでご了承いただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 5時53分

---

再開 午後 5時53分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） 内訳等はまだ決定していないということなのですが、実際26年度から求人を開始するという、新卒者を対象に募集をかけるということで希松さんのほうではお考えになっているということでございます。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

○10番（小西秀延君） 責任者は必ず来るとは思うのですが、そちらに関しても白老のほうに住んでいただけるようなセールスをしているということで認識しているのか、お話ししているかどうかだけ確認させてください。

○議長（山本浩平君） 大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） それにつきましては、社員ももちろんでございますが、採用される方何人か決定してございませんですけど、そういう方についてもぜひ白老に住んでいただきたいというお話はさせていただいています。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

○8番（広地紀彰君） 端的に聞きます。まず、関係各位に対して深く敬意を表します。まず、水の問題なのですが、今答えられる範囲で結構なのですが、日量2トンが4トンになっていると、これは全体の量から考えて問題ない範囲と私も思うのですが、トン数がふえていますよね。それで、地元の方の意見を聞いても日量2トンで足りるのかとあったのです。4トンになっても理解が得られると思うのですが、これというのは、将来的な商品の増産とかそういうことを踏まえた量なのかなと。というのは、これがまた4トンが実は8トンになりましたと、続いてしまうと、大丈夫なのかなという不安を生じさせてしまうのではないかと。この4トンで本当にこういう形のお示しの仕方でいいのかどうかということがまず1点目。

それと、住民説明会のタイミングということで今回同僚議員のほうからも契約内容についての質問がありましたけれども、今回の場面ではあくまでこの立置図や基本構想みたいな話に恐らくなると思うのです。実際に転売ですとか水の契約ですとか売買価格等そういった部分について今回住民説明では恐らく踏まえられないと思うのです。だから今回で住民説明を終わるのか、それとも今後そういった契約内容についても住民の方々にお示ししていく用意があるのかどうか。そういった住民説明に対しての考え方について。

○議長（山本浩平君） 高島都市整備部長。

○都市整備部長（高島 章君） 化粧品の製造に係る水の量は非常に少ないのです。ご存知のようにこんな小さな瓶ですから。ですからそれを前回2トンというお話でしたが、ただ、今新工場を江東区で建設しておりまして7月に供用開始予定。非常に製品の売れ行きがいいという状況の中で、白老に建設する工場をどのような製品のバリエーションをもった中で製造するかという部分で、東京の新設の工場も足りないといった中で、今回2トンを4トンにしたということで、将来4トンが8トンや10トンになりはしないかというようなことでありますけれども、親水公園から出る水、日量約250トンというのは、被圧地下水で倶多楽湖の山肌而降った水あ

るいは倶多楽湖の底から浸透している水が合わさってあそこに吹き出ている水ということで、この水についてはご存じのとおり多くの方々に自由に配水しているということで、基本的にはその自由な配水が阻害されない限りこの4トンが6トンにふえたとしても全く周りに与える影響はないと。どういう場合が影響を与えるかといいますと250トンを300トンにするとか400トンにするという要するに出ているところにポンプを突っ込んで吸うとかそういうふうになりますと周りに影響を与えますけれども、そうでない限り、影響を与えない範囲でふえることは、これは仕方ないことなのかなと思います。それは白老町にとっても工業出荷額等が上がることによって税収入増にもなりますし、それは周りに迷惑をかけない範疇での増加というのは、そこは絶対あり得ないということは今の時点では申し上げられないということでご理解いただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） もう1点の今後の住民説明の対応でございますが、10日に説明をさせていただきます。これにつきましては、あくまでも前回7月に説明をさせていただいて、このような形で企業誘致をさせていただいて、どういう企業が入ってくるよというような説明をさせていただいて、今回はあくまでも都市計画上の地区計画に対応できる内容のものを住民の方々に説明させていただくということでございまして、あとは本当に詳細な部分ということになるかと思っておりますので、例えば売買価格等そういう部分は今後まだ残っておりますが、その辺につきましては住民説明会を開くという考えはございません。これにつきましては事前に議会に説明させていただきながら進めていきたいというふうには考えております。議会の議決事項でもございますので、これについては議会のほうと対応させていただきたいというふうを考えてございます。

○議長（山本浩平君） 18番、広地紀彰議員。

○8番（広地紀彰君） これで終わりにします。わかりました。水の考え方については私の考え方としては今の答弁と同じです。ですから、影響のない範囲であれば大いにご活躍いただきたいと思っているのです。なので、この日量2トンが4トンいや実はというように小出しになるよりは、やはり必要な、今後考えられる考え方ということできちんと住民の皆さんにお示しして理解を得られるような形のほうが、きっと今後の展開のためにもプラスになると思います。

住民説明会のほうはわかりました。ただ、地区計画策定に当たって恐らく住民の意見というのは附帯しますよね。そういった部分について住民の代表の方を集めてやるのかなと、広く住民の皆さんに説明会をやらないというのはわかりました。ただ、地区計画策定の部分について当然必要になってくると思うのですけれども、そういった選定ですとかそういった部分について。これで終わりにします。

○議長（山本浩平君） 大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） 今回10日の説明会が、これが地区計画に堪える内容のものというふうに捉えておりますので、これで住民の皆さんの意見がございましたら、その辺を踏まえた上で道のほうと協議するという形になる予定でございます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） 先ほど会議がありまして、町民の方々7、8人と会議がありました。その中で、大変経済が厳しい中町民の方々がすごく期待しているのです。企業が虎杖浜に来るのですよねと一つの明るいニュースとして捉えていますし、また地域の方々も大変期待していると思いますし、それからそういった方々の中から白老の水が本当に豊富できれいな水があるということが活用できるということに対しても大変大きな期待を持っているのです。その中で皆さんから聞かれたことは、若い人たちが雇用されるのだろうかということなのです。先ほど伺いましたら26年度より新卒者の求人を開始するということなので、もう一度確認したいのですが、26年度より求人を開始ということは27年度の5月1日が操業開始ですから、それから採用になるということなのですよね。その1年間をかけて求人をして、そして研修などがあるのかどうなのかわからないのですが、かなり前から、昨年あたりから雇用のことを聞かれるのです。いつ雇用が開始になるのだろうか、また研修で1年ぐらい行くのだろうかですとか、そういった若い人たちが白老にやはり住んでほしいという思いでそういう問い合わせがあるのですが、その辺もう1回確認をお願いします。

○議長（山本浩平君） 大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） 先ほどの説明不足で、ちょっと曖昧な部分があったかと反省しています。希松さんとの話の中で、まだ確定ではないのですが、予定といたしましては25年度に募集をかけて26年4月採用を考えております。それで、26年4月から1年間はやはり研修ということで、場所はまだはっきりしていませんが、東京ですとかそういうところで1年間研修を行って、それから27年5月にこちらに配属という今のところの予定でございます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） 50人の予定なのですがけれども、新卒者を25年度に募集するということはもうすぐですよ。50人ということはパートさんも入っていますので、新規の25年度中に雇用して26年から研修に行くというのは限られた人数なのかなと思っているのですが、どのくらいの人数というふうに押さえられているのか、わかっているのか、わかればお教えいただければと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） 申しわけございませんが、まだそこまで具体的にはお聞きしてございません。

○議長（山本浩平君） 私も1点、済みません。今までの議論を聞いてちょっと心配なのです。住民説明会が10日ですよ。もっともっと住民の人は具体的なことをどんどん聞いてくると思います。これに答えられない状況の中で住民説明会は10日だけで、あとは議会の議決だけです。本当にこれでよろしいのですか。10日にナチュラルサイエンスの方がいらっしゃって、例えば先ほどの西田議員の質問等もありましたけれども、駐車場は決して狭い道路にとめさせるようなことは絶対ありません、みたいな確定するような言い方をきちんとできるのかどうなのかです。そのようなものも含めて考えると10日の住民説明会、果たしてもっともっと具

体的にいろいろなことが今の議会以上に質問が出てくると思うのです。そういうことを考えるとちょっとどうなのかなと思ってはいるのですが、10日の説明会にはナチュラルサイエンスの会社の方は来られる予定はないのでしょうか。

大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） 10日は会社の方は来られません。あくまでもナチュラルサイエンスさんの計画をもとに町としての地区計画を立てるという考えでございますので、あくまでもこれは町の責任において説明をさせていただくという考えでございます。具体的なものという部分で議員の皆様も住民の方々も質問される部分があるかと思いますが、まだそこまでは具体的に固まっていない部分もあります。地区計画の計画決定に当たっては今説明をさせていただいた内容で何とかいけるということで今回説明をさせていただいています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 私は今議長が言ったことをお聞きしようと思ったのですけれども、ありましたからいいです。2点ほどあるのですけど、私も否定もしていないし、ぜひ進出してほしいですし、頑張ってもらいたいと思います。ただ慎重に慎重を期すべきだと思うのですけれども、今新聞等を見てきたら本当はことし着工しているはずなのです。本来は工業団地にです。しかし、先ほど高島都市整備部長は、今東京に工場を建てていると言ったのです。それはちょっと整合性が、建てて投資して、今の契約を見たら26年にこれだけのものをやるということがあるのですけれども、その辺の流れがまずどうなっているのかということ、私も企業誘致経験したのですけれども、工場よりこういうほかの絵が大きいということがどうなのだろうかと、これは答弁ありません。慎重に慎重を期すべきと思います。私も過去に経験して、その結果、公の場ですから言いません。本当に慎重に慎重を期すべきと思います。

もう1点は、7月17日全員協議会で各議員からいろいろな質問が出て詳細が決まらないから検討して答弁しますと言って、私きょう出るのかと思ったのです。いろいろな問題が整理されて議会に一切出ていないのです。そして住民説明会に行ってしまう、これはどうかと思うのです。議長が先ほどお話ししましたから言いませんけれども、出ていると思ったのに出ていない。

もう1点、先ほど氏家議員が非常に町の財産について指摘しましたが、私もあえて申し上げます。ここは水源地として貴重な財産なのです。これはやはり守るべきだと思います。私は企業を信用していますけれども、先ほど氏家議員が言ったように企業がどうなるのかわかりません。もしそういうものを目的にして転売等が逆にされた場合、白老はこの資源をなくしてしまいます。そこで、私が言った17日の全員協議会の回答があると思っていましたが、ないから改めてまた言うておきますけれども、これを読んでも先ほどの答弁を見てももう売却という形で進んでいるみたいですが、私は当面は有償なり無償で貸しつければ、そして財産を守るために安定性を見てから売っても遅くはないと思うのです。あえて私言うておきますので。多分今不動産鑑定をかけていますから、700万円以上であれば議会の議決を要する提案になると思いますけれども、そのとき私は、本当に将来のために、財産を守るために議論をして、態度をはっきりしないといけないと思うのです。そういうことも含めて企業がこれから進出し

てやっていくために無償、有償で当面貸しつけてもいいのかどうか。企業がこれから進出してやっていくために、企業のほうにきちんと確認だけしておいてください。その場面で私はまた質問して回答もらいますけれども、そういうことは本当に大事なのです。ですからあそこは水源地として町の財産なのです。ほかのことは全国各地でいろいろなことを行っていますけれども、それはあえて言わなくても皆さん知っていますからいいと思いますが、そういうことも含めてぜひ慎重に対応していただきたいと思いますけれども、その2点について伺っておきます。

○議長（山本浩平君） 大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） まず1点目の今東京にある工場が間もなく完成するというお話でございますが、これは今回の虎杖中の進出とは特段関連性があるわけではございませんので、それは当初から東京のほうに工場を建設するという計画のもとに建設をしてきたものでございますので、それができたからといってこちらが辞めるとかそういったことではございませんので、この辺についてはご安心いただきたいと思います。

それと、今土地の貸付等の考えでございますが、当町としましては先ほど小西議員のお話もございましたウィン・ウィンの関係でということで、売却を前提にお話を進めさせていただいてございますが、議会の皆様とのいろいろなご協議の中でそのようなご意見があるということでございますので、それについては希松さんにもお話をさせていただいて、そういうことが可能なかどうかというものも確認をさせていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） あと1点ですが、先ほどこの素案に対し町民説明会をするときに、町側だと言ったのですが、9月に白老町地区計画等の案、作成の手続きに関する条例の制定についてフロー図あったのですが、このフロー図からいけば白老町が地区計画手続きの關係の素案をつくるということになってしまうのですか。このフローからいけばその辺の手続きはどのようなのですか。関係者があって案の申し出をして、素案を提出して云々となってくるのですけれども、今ちょっと理解できなかったのです。ですから企業者は関係ないという言い方をされましたけれど、もその辺はどのようなのですか。

○議長（山本浩平君） 高島都市整備部長。

○都市整備部長（高島 章君） 基本的に調整区域外地区計画、これは市街化区域内の地区計画というものもあります。この地区計画を策定する権利がある人というのは、土地の所有者あるいはそれに準ずる借地権ですとかそういった権利を持っている人が提案できるということなのです。その点を受けた中で、町が受け取ってそして町が案をつくるという形になるのです。建前上はそういう形になります。ですから今回のケースの場合は、企業のほうがあそこでこういうことをやりたいというような話があって、それを産業経済課が企業誘致室のほうで受けて企業誘致サイドの考え方として都市計画サイドにこういう形で提案させていただきますと言って、今度は都市計画サイドではそれを受けて案として作り上げて都市計画審議会にかけ、道と協議した中で同意をいただいて最終的に都市計画決定をするという流れになっています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） その中で最終的に北海道から許可をもらうまでの間に、企業はどうかかわりが出てくるのですか。

○議長（山本浩平君） 高島都市整備部長。

○都市整備部長（高島 章君） どういうかかわりといいますか、最終的にそこでこういうことをやりたいという考え方、そこを町に出すということが大切なのです。そういうかかわりです。そして次に確認申請と開発行為を起こします。このときは、基本的にその時点ではもう所有権が移っていないといけません。土地の所有者が原則として確認申請ですとか開発行為の申請を行うことができるわけですから、その時点で初めて所有権が向こうに移るとい形になります。今のところはとにかくそこでそういう事業ができるかできないか、そこをきちんと制度的につくってやらないと相手側もお金をかけて実施設計とか基本設計とかできない状態なのです。ですから確実につくるという、そこで企業活動ができるという状態をつくるのが今の状況です。それが6月に建築規制条例そして都市計画審議会でも都市計画決定を行うと。それでできるというベースができて初めて、それでは希松さんのほうも工場が建てられことになりましたねと。わかりました。それでは校舎を売ってください。土地を売ってくださいという形になるわけです。その時点できちんとした事業計画が、きちんとしたというのも変ですけども、詳細な事業計画を立てていくという、このようなスケジュールになっているところでございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

○4番（大淵紀夫君） 要するにそれは所有権が町であって、貸与したもので建てるということとはできますか。

○議長（山本浩平君） 高島都市整備部長。

○都市整備部長（高島 章君） それは貸しつけでも構わないです。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。貸しつけでも可能だということであれば、希松さんとの間でどの程度のやりとりがあるかわかりませんが、必要でないことは答えなくて結構です。ただ、建物、土地全部を売るという考えで進めているのか、それとも相手を刺激しない範囲で可能な形で貸しつけの中で事を進めるということは可能かどうか。その点だけ。

○議長（山本浩平君） 大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） 先ほども同じようなご質問が前田議員のほうからあったかと思いますが、あくまでも当初これまで売却ということで話は進めてきてございます。ただ議会の皆さんとのやりとりの中で、やはりそのようなご意見が出てきたということであれば、これにつきましては刺激しないような形でちょっとどうでしょうかというようなお話をさせていただきたいというふうには考えてございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

○4番（大淵紀夫君） 大淵です。相手に不信を与える必要は全くありません。ただ私も考え方としては貸与すべきと。将来的に買っていただくのは結構ですけども、それが相手に刺激を与えない、嫌な感じを与えない、企業進出がだめになる。そんなことはまずいですからそこ

は 100%考慮しないといけませんけれども、できるのであれば、可能であればやはり例えば無償貸与だとしても、将来買っていただくということを条件に無償貸与だとしてもそこは考慮すべきだと強くそこは思います。ただそのことによって相手の感情をだめにしてしまうとか企業誘致がだめになるなんてこんなばかなことはあり得ないことですからそこは考えなければいけないと思いますけど、そこが可能であればやはり私は追求をしていただきたいという考え方はです。それだけは本当にきちんとお話をしていきたいと思ひますし、ぜひ企業誘致が成功する中でそういう形が取れるものであれば取っていただきたいとすごく思います。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 今大淵議員から無償貸与の話が出ましたので教育委員会の財産処分をする立場としてお答えしたいのですが、基本的に国庫補助金が2億1,200万円ほど入っておりますので、無償貸与ということには原則ならないと思ひます。あくまでも貸与する場合、そこまで貸与の協議はしないのですが、あくまでも売るという前提で貸与するというのは可能かと思われるのですが、売らないでただ貸与というのは難しいのかなと考えております。

○議長（山本浩平君） きょうの全員協議会の町側の説明というのは、町のきちんとしたその考え方に基づいて説明をしているというふうに、そのためにきょうこの時間を取っているのです。そういう意味合いで言いますと、今前田議員の考え方、大淵議員の考え方、これはそれぞれ議員の考え方はあると思ひます。あると思ひますけれども、町としてどうなのかというものが無い限り、相手にまた聞いてみてどちらかを選んでくださいみたいなそのような話でしたら住民説明会など本当にできるのですか。本当に私はこのいわゆる旧校舎を有効利用、再利用するには土地もこの建物も含めてきちんと契約を結んで買っていただく、そのほうが良いという考え方を町がもって今まで進めてきて、きょうの説明会だったというふうに思うのですけれども、きょうの大黒企画振興部長の説明ですと、町としての考え方というのはどこにあるのかなど。本当にこれで住民説明会ができるのですか。今の状況だと私は10日の住民説明会というのはもう少し先に延ばしたほうが良いと思ひます。どうですか。

大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） この売却につきましては、先ほど前田議員もおっしゃったとおり金額が高額になりますので議会の議決が必要になってきます。そういう中であつてももちろん町としては売却という前提で話を進めてきてございますが、議会の議員の皆さんとの議論の中でそういった貸与というお話が出てきたとすれば、それは今後の議決の部分も考慮してやはり会社側にお話をさせていただくということも、そういう部分を踏まえて内部で検討させていただきたいというふうに考えます。

住民説明会につきましては、そこまで全部 100%固まった部分での説明という、今の段階ではそういう形ではございません。ただ、都市計画決定をするに当たりましてその住民説明会で意見を求めるという部分では、今回説明した内容で十分というふうに判断してございますので、今回のような説明で住民説明会も対応させていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 10日のことですからもう日程的にも組んでいますし、住民の方々にも



通知されていると思いますから延期ということにはならないのでしょうかけれども、極力住民の方たちが不安に思わないようにひとつ説明努力をしていただければと思うところでございます。

8番、広地紀彰議員。

○8番（広地紀彰君） 広地です。どうしても不安なのです。というのは、これだけの関係各位が尽力に尽力を尽くして願ってもない企業進出のお話ですよ。ですから、これがましてや次の住民説明会、地区計画の住民の意見というのは最後だということですよ。ということは、そこでまとまらないと、そういう附帯意見としてまさか紛糾しましたとつけるわけにはいかないわけですから、きちんと合意しましたということを当然、着地点として考えますよね。ですから、そうであれば前回の住民説明会のときにも既に妥当な金額幾らかという意見が出ていましたよね。それを今後相手もいることですからという話であのときはあれでよかったと思うのです。あと水の契約や転売の問題だって多分前回ですら結構踏み込んできているので、それについても相手もいることですからということで、そうであれば地区計画の策定に向かう住民の意見として合意が本当に可能なのかなと不安なのです。10日が大事だからと言って言っているのです。それについてどうですか。

○議長（山本浩平君） 大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） それについては万全を期して対応させていただきたいというふうに考えてございますが、今回のやりとりも含めて、再度10日に向けて内部で対応をさらに強化できるように検討させていただきたいというふうに考えています。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

○8番（広地紀彰君） ぜひお願いしたいと思います。恐らくメディアの方もいらっしゃるから口外できる情報というのは精査しながら今お話ししているのは私理解できますから、これ以上聞かないのですけれども。

例えば、その売買と賃貸の考え方、それぞれ各議員お持ちだと思うのです。そういう場合に、固定資産税がどれだけ入ってくるかというある程度もろみというのはありますよね。そういった経済効果というのはきちんと考えられて、今こちらに向かってきているはずなのです。そうですね。ですから、もちろん今コンクリートしているわけではないので議論を踏まえながら。誠実な対応だと私理解しましたが、住民の皆さんの前ではきちんと固定資産税まで入ってきて教育振興にもお金は使えると、そういったきちんとした考え方を持って私たちは考えてきているのですという話でないと、大丈夫なのかというふうになりかねないと。今回の計画について不安を生じさせないように、これは切にお願いしたいと思います。答弁はおりません。

○議長（山本浩平君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

### ◎閉会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上で本日の全員協議会を閉会いたします。

（午後 6時27分）